

麻生内閣 拉致問題解決へ意欲

対北制裁半年延長を閣議決定



拉致問題対策本部で - 麻生首相

約2年振りに拉致対策本部

政府は15日、全閣僚をメンバーとする拉致問題対策本部（本部長・麻生太郎首相）の会合を官邸で開き拉致被害者の早期帰国を目指す方針を確認した。首相は席上、「事件発生から、すでに30年

政府は10日前の閣議で、13日に期限を迎える北朝鮮に対する制裁措置を、半年間延長することを決めた。核施設の無能化を中断し拉致問題の再調査にも着手しないなど、北朝鮮に問題解決に向けた誠実な対応が見られないことから、「圧力」を継続する必要があると判断したため。北朝鮮籍船舶の入港禁止、北朝鮮からの輸入の全面禁止など。その他、閣議決定が必要な北朝鮮籍保有者の入国への原則禁止、「贅沢品」の輸出禁止も継続。

政府は10日前の閣議で、13日に期限を迎える北朝鮮に対する制裁措置を、半年間延長することを決めた。核施設の無能化を中断し拉致問題の再調査にも着手しないなど、北

北京に45の国の首相・代表集結

ASEM首脳会合

同行筋は「言うべきことは指摘し、大局も見て現実的、建設的な関係を築く、麻生スタイルだ」と絶賛した。

今回の首脳会談で中国は、24日の昼食を日本二国で取つたり、麻生総理にだけ胡主席、温家宝首相とそれぞれ会談の時間が設けられた。その背景には、毒明が採択された。金融危機に対応する声

アセム（ASEM）が開催され、アジアとヨーロッパの協力強化によって金融危機に対応する声

アセム（ASEM）が開催され、アジアとヨーロッパの協力強化によって金融危機に対応する声

アセム（ASEM）が開催され、アジアとヨーロッパの協力強化によって金融危機に対応する声

対北制裁徹底指示

相は17日、財務・金融相は開かれた税関長会議の

税関長会議で中川財務相は、2回の初会合以来、2回の会合を官邸で開き拉致被害者の早期帰国を目指す方針を確認した。首相は席上、「事件発生から、すでに30年

政府は15日、全閣僚をメンバーとする拉致問題対策本部（本部長・麻生太郎首相）の会合を官邸で開き拉致被害者の早期帰国を目指す方針を確認した。首相は席上、「事件発生から、すでに30年

相は17日、財務・金融相は開かれた税関長会議の

税関長会議で中川財務相は、2回の初会合以来、2回の会合を官邸で開き拉致被害者の早期帰国を目指す方針を確認した。首相は席上、「事件発生から、すでに30年

相は17日、財務・金融相は開かれた税関長会議の

安保理非常任理事国に日本が10回目の当選

国連総会は17日、09月10年を任期とする安保理理事会の非常任理事国5カ国を改選するための投票を行い、日本は5票の支

相は5票の支

ここには、メヂアイアがあまり報じられていない。麻生内閣の新学習指導要領解説書に記述した文言の解釈について「我が国固有の領土であることは明確」とする答弁書を閣議決定した。

大陸棚拡張を国連に申請へ

竹島は固有の領土答弁書を閣議決定

政府は31日、総合海洋政策本部（本部長・麻生太郎首相）の会合を開き、太平洋上の日本最南端の島である沖ノ鳥島などの海域に広がる大陸棚について、国土（約38万平方キロメートル）の倍に当たる約74万平方キロメートルを新たに日本の主権的権利が及ぶ範囲と

政府は3日、日韓両國が領有権を主張している竹島（韓国名・独島）を中学校社会科の新学習指導要領解説書

トを認めるよう、11月にも国連に申請することを決めた。大陸棚の拡張が認められた場合、レアメタル（希少金属）など海底資源の採掘権を主張できる境界が広がる。国連海洋法条約では大陸棚について、海底地形・地質が沿岸国

の領土と連続していれば、200カイリの排他的經濟水域（EEZ）を超えても主権的権利を認める規定。日本近海の大陸棚には希少資源が眠っているとされ、政府は沖ノ鳥島のほか、太平洋上の南鳥島、南硫黄島など7

国が経済的にも外交的にも存在感を高める中で、今後は日本と対等の条件で競争し、国際社会での責任も負うべきだと考へる。中国は麻生首相を「タカ派」と位置づけており、氏の歴史認識や「自由と繁栄」などの外交主張を支持づけており、早急な帰国実現を強く求める」と述べ、拉致被害者の再調査委員会の設置など北朝鮮側に具体的な行動をとるよう求めた。

ここには、メヂアイアがあまり報じられていない。麻生内閣の新学習指導要領解説書に記述した文言の解釈について「我が国固有の領土であることは明確」とする答弁書を閣議決定した。

安保理非常任理事国に日本が10回目の当選

国連総会は17日、09月10年を任期とする安保理理事会の非常任理事国5カ国を改選するための投票を行い、日本は5票の支

相は5票の支

ここには、メヂアイアがあまり報じられていない。麻生内閣の新学習指導要領解説書に記述した文言の解釈について「我が国固有の領土であることは明確」とする答弁書を閣議決定した。